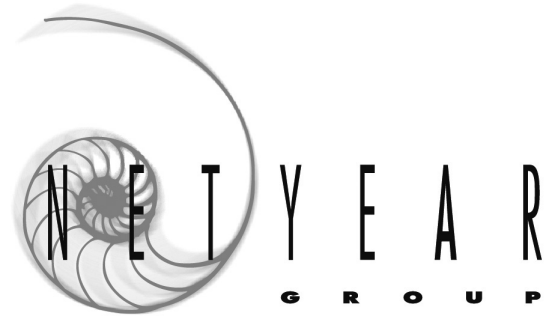


# 第18回 定時株主総会 招集ご通知



## 日時

平成29年6月27日（火曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時30分）

## 場所

コートヤード・マリオット銀座東武ホテル  
（前回と異なっておりますのでご注意ください。）

## 決議事項

### 議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）  
5名選任の件

## 目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
（提供書面）	
事業報告	9
連結計算書類	25
計算書類	35
監査報告	43

### 総会にご出席いただけない場合

郵送やインターネットによる議決権行使を  
お願いします。（3頁をご覧ください。）

議決権行使期限:平成29年6月26日 午後6時

ネットイヤーグループ株式会社

**ビジネスの未来をデジタルで創る、  
ビジネスの未来をユーザーと創る。**

**ユーザーエクスペリエンスからすべてが始まる。**

株主の皆様へ

証券コード 3622

平成29年6月5日

東京都中央区銀座二丁目15番2号  
ネットイヤーグループ株式会社  
代表取締役社長 石黒不二代

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

## 第18回 定時株主総会招集ご通知

株主の皆様には、平素より格別のご高配賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

- 1.日 時** 平成29年6月27日(火曜日) 午前10時  
受付開始は午前9時30分を予定しています。
- 2.場 所** 東京都中央区銀座6-14-10  
コートヤード・マリOTT銀座東武ホテル 2階「桜」
- 3.目的事項  
報告事項**
- 1) 第18期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2) 第18期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項**
- 議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件  
(5頁をご参照ください)**

本招集通知の内容は、早期に情報を提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.netyear.net>

# 議決権行使のご案内

当社株主総会における議決権行使には次の方法がございます。

## 1.総会会場出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

当日ご出席の場合、郵送やインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 2.郵送

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入の上ご投函ください。

行使期限 平成29年6月26日（月曜日） 午後6時到着分まで有効

## 3.インターネット

<http://www.evote.jp>

4頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください。

行使期限 平成29年6月26日（月曜日） 午後6時まで有効

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使について

議決権行使サイト（三菱UFJ信託銀行株式会社）

<http://www.evote.jp>

上記議決権行使サイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使は、平成29年6月26日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、上記議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- (2) 毎日午前2時から午前5時まではご利用いただけませんのでご注意ください。
- (3) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、パケット通信料、その他携帯電話等の利用による料金等は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

**0120-173-027**

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となりますので、当該取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会において検討されましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	当社における地位・担当	
1	石 黒 不二代	代表取締役社長	再任
2	佐々木 裕 彦	取締役 デジタルビジネス事業本部長	再任
3	播 本 孝	取締役 コーポレート本部長	再任
4	池 田 紀 行	取締役 株式会社トライバルメディアハウス 代表取締役社長	再任
5	芦 澤 美智子	取締役	再任 社外 独立

候補者番号 1 <sup>いし</sup>石 <sup>ぐろ</sup>黒 <sup>ふじよ</sup>不二代 (昭和33年2月1日生)

再任

### 職歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成11年7月 当社取締役  
平成12年5月 代表取締役社長 (現任)  
平成21年1月 株式会社トライバルメディアハウス  
取締役 (現任)  
平成25年9月 株式会社日本技芸 (現rakumo株式会  
社) 取締役 (現任)

(重要な兼職)

株式会社ホットリンク 社外取締役  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役

### 取締役候補者とした理由

石黒氏は、当社創業者であり、インターネット技術を用いた新しいビジネスモデルやサービスモデルに対する豊富な経験と知識を持っています。代表取締役社長としてグループ経営方針や事業戦略の立案、決定およびその遂行において重要な役割を果たしており、今後も企業価値向上に寄与することが期待できることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断しています。

所有する当社株式数 496,100株

取締役会出席回数 14/14回 (100%)

候補者番号 2 <sup>ささき</sup>佐々木 <sup>ひろ</sup>裕 <sup>ひこ</sup>彦 (昭和45年2月1日生)

再任

### 職歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成12年2月 当社入社  
平成15年8月 取締役 SIPS事業部長  
平成21年1月 株式会社トライバルメディアハウス  
取締役 (現任)  
平成25年9月 株式会社日本技芸 (現rakumo株式会  
社) 取締役 (現任)  
平成26年4月 取締役 デジタルマーケティング  
事業本部長  
平成27年4月 取締役 オムニチャンネルクラウド  
事業部長  
平成28年10月 取締役 デジタルビジネス事業  
本部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

佐々木氏は、デジタルマーケティング分野における深い知識と経験を持ち、当社創業時より当社サービスの中核を担っています。平成28年10月より取締役デジタルビジネス事業本部長として、当社事業、サービスにおける重要な役割を果たしており、今後も取締役会の意思決定を通じ、企業価値向上に寄与することが期待できることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断しています。

所有する当社株式数 170,500株

取締役会出席回数 12/14回 (85.7%)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 3 <sup>はり</sup> <sup>もと</sup> 播 本 <sup>たかし</sup> 孝 (昭和38年2月25日生) **再任**

### 職歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成18年12月 当社入社  
平成20年7月 経理部長  
平成27年4月 経理財務部長  
平成28年4月 経理財務部長兼情報システム部長  
平成28年6月 取締役 経理財務部長兼  
情報システム部長  
平成28年10月 取締役 コーポレート本部長  
(現任)

### 取締役候補者とした理由

播本氏は、平成28年10月に取締役コーポレート本部長に就任、事業部門やグループ会社の監督をするともに、各事業における課題、リスクを取締役会と適宜共有し、議論をリードすることで、当社ガバナンスに貢献しております。今後も取締役会の意思決定を通じて、当社企業価値向上に寄与することが期待できることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断しています。

### 所有する当社株式数 7,400株

### 取締役会出席回数 10/10回 (100%)

播本氏は、平成28年6月22日開催の第17回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任しましたので、以降開催における出席状況を記載しています。

候補者番号 4 <sup>いけ</sup> <sup>だ</sup> <sup>のり</sup> <sup>ゆき</sup> 池 田 紀 行 (昭和48年1月16日生) **再任**

### 職歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成18年7月 株式会社マーヴェリックメディア  
ジャパン代表取締役  
平成19年10月 株式会社トライバルメディアハウス  
取締役副社長  
平成20年6月 株式会社トライバルメディアハウス  
代表取締役社長 (現任)  
平成26年6月 当社取締役 (現任)  
(重要な兼職)  
株式会社トライバルメディアハウス代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

池田氏は、当社グループ会社である株式会社トライバルメディアハウス代表取締役社長として当社グループに貢献するほか、その経験と知見を生かし、当社における事業戦略策定、サービス開発、組織マネジメント、人材開発など多様な分野で成長に貢献しております。今後も取締役会の意思決定を通じて、当社企業価値向上に寄与することが期待できることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断しています。

### 所有する当社株式数 一株

### 取締役会出席回数 14/14回 (100%)

※注) 池田紀行氏は、株式会社トライバルメディアハウスの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に製品販売等の取引関係があり、池田紀行氏は当社との間に特別の利害関係を有しています。



**職歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

平成8年10月	センチュリー監査法人国際部 (有限責任あずさ監査法人) 入所
平成15年9月	株式会社産業再生機構入社
平成18年2月	株式会社アドバンテッジ パートナーズ入社
平成25年4月	横浜市立大学国際総合科学部 経営学コース准教授(現任)
平成25年4月	横浜市立大学国際マネジメント 研究科(大学院)准教授(現任)
平成28年6月	当社取締役(現任)

**取締役候補者とした理由**

芦澤氏は過去に公認会計士登録の経歴があり、会計、経営、事業再生の分野における高い見識と経験を持ち合わせています。当社取締役会においても、その経験と知見を生かし、株主や外部ステークホルダーの視点から積極的に発言や意見表明を行い、当社ガバナンスに貢献しています。今後も取締役会の意思決定を通じて、当社企業価値向上に寄与することが期待できることから、引き続き取締役候補者とするのが適当であると判断しています。

**所有する当社株式数 一株****取締役会出席回数 10/10回(100%)**

芦澤氏は、平成28年6月22日開催の第17回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任しましたので、以降開催における出席状況を記載していません。

- ※注) 1.当社は、芦澤美智子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しており、芦澤美智子氏の選任が承認された場合には、当社は、引き続き契約を継続する予定です。
- 2.当社は、芦澤美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、芦澤美智子氏の選任が承認された場合には、当社は、引き続き、芦澤美智子氏を独立役員とする予定です。
- 3.芦澤美智子氏は現在当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な景気回復や政府による金融緩和政策により、緩やかな回復基調が続いております。当社グループが属するインターネット関連市場は堅調に成長しており、2016年のインターネット広告費は、データ連携可能な運用型広告や、スマートフォン広告、動画広告等の成長を背景に、前年比13.0%増の1兆3,100億円と推計されています(株式会社電通「2016年(平成28年)日本の広告費」より)。また、データを活用した見込み顧客管理、個別の情報配信を行うマーケティングオートメーション市場が急速に伸び、2016年において前年比60%増の約100億円と推計されています(株式会社アイ・ティ・アール「マーケティング管理市場2017」より)。一方、市場が拡大し、企業のデジタルマーケティング活用が本格化したことにより、戦略コンサルティング会社や広告代理店等がデジタルマーケティング関連サービスの体制強化を図っており、当社グループをとりまく競争環境は一段と激しさを増しております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、大型プロジェクトの縮小と前年度に発生したトラブルプロジェクトの収束遅れの影響を大きく受けたことから、上半期における売上が大幅に減少いたしました(前年同期比36.5%減)。かかる結果を受け、当社は、経営の意思決定スピードの向上、製販一体体制による営業力、サービス力の強化を目的とし、平成28年12月に当社連結子会社であったネットイヤークラフト株式会社の吸収合併を行い、「デジタルビジネス事業本部」「コーポレート本部」の2本部制の下、プロジェクト収益性向上、販管部門の効率化を図る一方、当社経営陣による顧客社内セミナー、外部向けセミナーの実施等の営業、マーケティング施策を展開してまいりました。また、平成28年2月に資本業務提携を行ったコニカミノルタジャパン株式会社と、デジタルマーケティング分野における共同販促、共同営業等の取り組みを行ってまいりました。

サービス面におきましては、中規模企業向けに比較的安価にビッグデータの活用ができる統合・分析ツール「NEURON DMP」(ニューロンディーエムピー)の販売を開始したほか、各企業のアプリに、店頭で作ったポップやメッセージを直接配信できる「ビルトイン(組み込み型)ぽぷろう」の提供を開始するなどの新しい取り組みを行っております。また、当社グループ会社である株式会社トライバルメディアハウスにおいては、次世代趣味メディア「Funmee!!(ファンミー!!)」β版を開発し、既存のデジタルマーケティング領域におけるノウハウを生かした自社メディアビジネスへの参入を開始いたしました。

このような積極的な事業活動の結果、下半期におきましては受注状況が改善し、売上高が回復する一方、技術的に新規性の高いプロジェクトにおいて新たに納期遅延、工数増加を伴う問題が発生し、利益回復が遅れる要因になっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高5,906百万円（前連結会計年度比13.2%減）、営業損失206百万円（前連結会計年度は営業利益146百万円）、経常損失209百万円（前連結会計年度は経常利益143百万円）となりました。また、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩すこととし、法人税等調整額を51百万円計上したこと、法人税、住民税及び事業税を33百万円計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損失は297百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益74百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は9百万円です。その主なものは、増床による事務所設備工事や什器備品の購入等、有形固定資産への設備投資額6百万円です。また、社内利用システムの取得等、無形固定資産への投資は2百万円です。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関から長期借入金として300百万円の資金調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年12月1日付で、当社の完全子会社であったネットイヤークラフト株式会社を吸収合併いたしました。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成26年 3 月期)	第 16 期 (平成27年 3 月期)	第 17 期 (平成28年 3 月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高(千円)	5,352,177	7,239,355	6,801,729	5,906,871
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	59,118	73,983	74,733	△297,763
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	8.77	10.81	10.89	△43.05
総 資 産(千円)	3,143,253	3,352,986	3,176,393	3,172,989
純 資 産(千円)	1,909,249	1,972,825	2,042,321	1,768,123
1株当たり純資産額(円)	279.00	285.90	293.80	249.30

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成26年 3 月期)	第 16 期 (平成27年 3 月期)	第 17 期 (平成28年 3 月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高(千円)	4,083,026	5,772,360	4,888,793	3,950,013
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	61,718	30,405	9,026	△149,687
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	9.15	4.44	1.32	△21.64
総 資 産(千円)	2,793,050	2,918,805	2,689,447	2,682,322
純 資 産(千円)	1,783,123	1,799,759	1,799,435	1,670,335
1株当たり純資産額(円)	261.93	262.60	261.04	238.24

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トライバルメディアハウス	37百万円	92.5%	ソーシャルメディアマーケティング支援
r a k u m o 株式会社	135百万円	51.0%	クラウドアプリケーションの開発・販売

#### ③ 重要な関連会社の状況

コニカミノルタジャパン株式会社は、当社の議決権を30.4%所有しております。

#### ④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、短期的な業績向上、中長期的な企業価値向上を遂げるため、以下の主要課題に取り組んでまいります。

#### ① プロジェクトマネジメント力の強化

プロジェクトの大型化、基幹システムとの連携等、当社受注プロジェクトの難易度はますます高くなっております。また、プロジェクトの工期遅延や予算超過は、当社グループの売上及び利益に悪影響を及ぼす可能性があります。当社では、プロジェクトマネジメント力の強化を喫緊の課題と定め、受注から納品までのプロジェクトプロセスの再整備を行うほか、従業員教育の強化に努めております。

## ② 人材採用と育成

当社グループの収益は人材の質と量に大きく依存しております。広報活動による情報発信、先進的な事例や実績等を通じ業界内外におけるプレゼンスを向上することで、優秀な人材が当社グループに対して魅力を感じるようにするとともに、人材が最大限に能力を発揮できるような勤務形態の改革や職場環境作りを通じたモチベーションマネジメント、教育などを通じ、中長期的な持続的成長を目指してまいります。

## ③ 購買マネジメントの強化

当社のプロジェクトは多様な分野にわたるため、自社人材だけですべてを賄うことはできず、外注パートナーを活用することが不可欠です。一方、プロジェクトにおける外注パートナーへの過度の依存は、価格交渉力の低下、当社内に蓄積するノウハウや知識の低下を招きます。戦略的パートナーシップを締結する外注パートナーの選定等を通じ、購買マネジメントの強化を進めております。

## ④ ビジネスモデルの多様化

現在の当社グループのビジネスモデルは知的集約型の受託ビジネスが中心ですが、資本集約型や労働集約型ビジネス等のビジネスモデル多様化は、当社グループの企業価値向上に向けて中長期的に取り組むべき重要な課題と考えております。当社グループでは、ソーシャルメディア、クラウド分野における新しいサービス、プロダクトの自社開発、M&A等を通じ、ビジネスモデルの多様化に積極的に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業内容	サービス内容
S I P S 事業	顧客企業に対して、インターネットを中核に据えた新規事業開発やマーケティング戦略の提案・実践

## (6) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都中央区
子 会 社	株式会社トライバルメディアハウス	東京都中央区
	r a k u m o 株式会社	東京都中央区

**(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）**

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
349名	8名減

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は、その総数が使用人数の100分の10未満であるため記載していません。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
252名	59名増	37.0歳	4.2年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は、その総数が使用人数の100分の10未満であるため記載していません。  
2. 使用人数が前事業年度末と比べて、59名増加したのは、平成28年12月1日付で当社の連結子会社であったネットイヤークラフト株式会社を吸収合併したこと等によるものであります。

**(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）**

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	98百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	80百万円
株式会社みずほ銀行	77百万円
株式会社りそな銀行	56百万円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年6月22日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 25,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,999,000株 (自己株式113株を含む)
- ③ 株主数 6,117名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コニカミノルタジャパン株式会社	2,130,200株	30.43%
石 黒 不 二 代	496,100株	7.08%
佐 々 木 裕 彦	170,500株	2.43%
内 田 善 久	104,300株	1.49%
松 井 証 券 株 式 会 社	93,000株	1.32%
篠 塚 良 夫	87,900株	1.25%
泉 裕 治	87,800株	1.25%
楽 天 証 券 株 式 会 社	65,500株	0.93%
大 島 正 稔	46,700株	0.66%
株 式 会 社 S B I 証 券	44,500株	0.63%

(注) 持株比率は、自己株式 (113株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



③ その他新株予約権等に関する重要な事項

		第5回新株予約権	
取締役会の決議		平成27年10月29日	
新株予約権の数		5,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 500,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 600円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 86,200円 (1株当たり862円)	
権利行使期間		平成31年7月1日から 平成34年11月19日まで	
行使の条件		(注) 1	
割当先	当社取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数	2,300個
		目的となる株式数	230,000株
		交付者数	4人
	当社使用人	新株予約権の数	2,130個
		目的となる株式数	213,000株
		交付者数	27人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	570個
		目的となる株式数	57,000株
		交付者数	11人

(注) 1. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成31年3月期から平成32年3月期までのいずれかの期ののれん償却前営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。）が、下記(i)、(ii)に掲げる条件を達成した場合において、以下の割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。
- (i) 700百万円を超過している場合  
行使可能割合：50%

(ii) 1,000百万円を超過している場合

行使可能割合：100%

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
2. 平成29年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が128個減少しておりますが、これは退職による権利失効であります。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石黒 不二代	株式会社ホットリンク 社外取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役
取締役	佐々木 裕彦	デジタルビジネス事業本部長
取締役	播本 孝	コーポレート本部長
取締役	池田 紀行	株式会社トライバルメディアハウス 代表取締役社長
取締役	芦澤 美智子	横浜市立大学 国際総合科学部経営学コース准教授 横浜市立大学 国際マネジメント研究科(大学院)准教授
取締役（常勤監査等委員）	塚原 美一	株式会社トライバルメディアハウス 監査役 rakumo株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	古田 利雄	弁護士法人クレア法律事務所 社員
取締役（監査等委員）	栗林 正	コニカミノルタジャパン株式会社 経営企画本部 事業管理統括部長

- (注) 1. 取締役芦澤美智子氏、取締役（監査等委員）古田利雄氏及び栗林正氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）塚原美一氏は、金融機関出身であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社は、監査監督機能の強化を目的とし、同氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）古田利雄氏は弁護士法人クレア法律事務所の社員を兼務しております。なお、同法律事務所と当社間に特別な利害関係はありません。
4. 取締役（監査等委員）栗林正氏はコニカミノルタジャパン株式会社経営企画本部事業管理統括部長を兼務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同社は当社株式の30.4%を保有しており、当社グループの同社に対する売上高は63百万円、当社グループの同社に対する発注額は11百万円であります。
5. 取締役芦澤美智子氏及び取締役（監査等委員）古田利雄氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と、社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

② 当事業年度に係る会社役員報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6 (2)	千円 72,725 (3,600)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2 (1)	6,300 (1,800)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	3,000 (2,100)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月22日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。なお当社は、平成28年6月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第17回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額36百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末取締役（監査等委員を除く）5名のうち取締役（監査等委員を除く）1名と、取締役（監査等委員）3名のうち社外取締役（監査等委員）1名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

〔① 取締役の状況〕に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 芦 澤 美 智 子	平成28年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、経営や会計分野における高い見識と知見を生かし、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 古 田 利 雄	当事業年度に開催された取締役会14回のうち、監査役として4回、監査等委員として10回のうち9回に出席し、弁護士としての専門的見地からの助言や、取締役会の意思決定の適正を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会4回すべて、監査等委員会10回のうち9回に出席し、審議に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 栗 林 正	平成28年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、経営、財務の分野における高い見識と知見を生かし、適宜発言を行っております。また、平成28年6月22日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会10回すべてに出席し、審議に必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の分析・評価を行い、社内関係部署や会計監査人からの報告も受けた上で、今年度の監査計画における監査内容・時間・配員計画を確認し、監査報酬の推移を確認し、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行いました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、平成29年3月31日現在、会計監査人との間で当該契約は締結しておりません。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1)業務の適正を確保するための体制

当社は、平成29年4月25日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしました。改定後の内容は、次のとおりです。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 役員及び従業員の一人一人が、当社の経営管理の基本原則を理解し、適法かつ倫理的な判断を下すことができるよう、「ネットイヤーグループ倫理規程」を定め、その周知徹底を行う。
  2. 取締役会規程に則り取締役会を定期的で開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  3. 監査等委員会は、監査等委員会規程に則り、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告する。
  4. 経営企画会議規程に則り、業務執行取締役等から構成される経営企画会議を開催し、経営企画会議は、当会社及び関係会社運営に関する事項について審議を行い、代表取締役に対して、助言・提言を行う。
  5. 社外取締役による経営の監督機能の強化を行う。
  6. 業務執行部門から独立した代表取締役直属の内部監査・内部統制部門としてコンプライアンス室を設置し、内部監査規程に則り内部監査を実施する。
  7. 内部通報制度規程を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書規程を定め、株主総会、取締役会議事録やその他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、危機管理規程を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定める。
  2. 業務執行取締役は、担当業務における個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を定めるとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  1. 取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にする。
  2. 取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行う。
  3. 業務執行取締役は、取締役会によって定められた計画及び目標を達成するために、経営企画会議のレビューの下、具体的施策を策定する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  1. ネットイヤーグループ倫理規程を企業集団全体に適用し、企業集団全体の法令遵守及び業務の適正を確保する。
  2. 関係会社管理規程を定め、子会社の重要な決議事項は事前に当社取締役会等において協議承認を行う。子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
  3. 子会社の取締役及び監査役には当社の取締役又は従業員を選任することにより企業集団内の情報伝達を推進する。また、当社にてそれぞれの子会社担当の取締役を定め、担当取締役は担当する子会社の業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性等の監視、監督を行うとともに、当社取締役会にその状況について定期的に報告を行う。
  4. 当社内部監査部門による子会社の内部監査を行う。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び、その従業員の取締役からの独立性に関する事項
  1. 監査等委員が必要と認めた場合は、従業員を監査等委員の補助にあたらせる。
  2. 監査等委員補助従業員を設置した場合は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。
  3. 監査等委員補助従業員の人事評価については、監査等委員の同意を要するものとする。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査等委員会委員長に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  1. 監査等委員会委員長は経営企画会議に出席をし、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告する。
  2. 内部通報制度規程を定め、不正行為に関する通報を受け付ける窓口は、監査等委員会委員長とするとともに、内部通報者が通報又は相談したことを理由として、会社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止する。
  3. 業務執行取締役は、定期的又は監査等委員の求めに応じて、担当する業務のリスクについて監査等委員会委員長に対して報告する。

- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1. 代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査等委員が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。
  - 2. 監査等委員は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意した上で、職務執行上必要と認める費用について会社に対して予算を提出し、原則として予算の範囲において費用を支出することができる。ただし、緊急を要する費用についてはこの限りではなく、事後的に会社に償還を請求することができ、会社は、当該請求にかかわる費用が監査等委員の職務執行に必要ではないことを証明した場合を除き、これを拒まないものとする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
  - 1. 倫理規程において、当社グループ役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
  - 2. 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底する。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システムに係る基本方針」に沿った当社グループの内部統制システムの当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役の職務執行について  
取締役会規程に基づき取締役会を定期的開催し、当社及び子会社の法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定・業務執行状況の報告等、経営に関する重要事項を決定しております。当事業年度においては取締役会を14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。



## ② 監査等委員の職務執行について

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しており、取締役会及び経営企画会議に出席するとともに、当事業年度においては監査等委員会を10回開催し、必要に応じて代表取締役と意見交換を実施しております。また会計監査人と定期的に面談し、監査結果の報告を受け、経営上の重要事項について定期的に情報交換等を行っており、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

## ③ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 業務執行取締役及び子会社担当取締役は、原則として月1回、取締役会にて担当業務の状況について報告を行い、取締役会にて随時議論を行うことで、業務執行の適正性・効率性を確保しております。また、各子会社は原則として毎月取締役会を開催し、業務の状況について把握及び議論を行っております。
2. コンプライアンス意識の徹底に向けては、従業員に対して当社グループの入社時において研修の機会を設け、ネットイヤーグループ倫理規程、インサイダー取引の防止、情報セキュリティに関する教育を定期的実施しております。

## ④ 反社会的勢力の排除について

当社は公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会しており、定時連絡会すべてに参加する等、関係機関とも連携し、反社会的勢力の情報を収集、排除する取り組みを継続的に実施しております。

## ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑みて策定した監査実施計画書に基づいて毎期の決算時に行っており、内部統制部門が業務プロセスの実施者と一緒にリスクや対応の見直しを行い、内部統制システムの質的向上をはかっております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的で継続的な配当を行なっていくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針及び業績等を勘案の上、1株あたり3.25円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,753,310</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,231,390</b>
現金及び預金	1,052,745	買掛金	430,564
受取手形及び売掛金	1,331,348	1年内返済予定の長期借入金	150,036
仕掛品	199,263	未払金	90,974
貯蔵品	1,565	未払法人税等	18,642
繰延税金資産	24,366	未払消費税等	39,148
その他	144,021	前受収益	190,911
<b>固 定 資 産</b>	<b>419,678</b>	賞与引当金	150,494
<b>有形固定資産</b>	<b>68,883</b>	受注損失引当金	112,207
建物	45,524	その他	48,412
器具及び備品	23,358	<b>固 定 負 債</b>	<b>173,475</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>137,091</b>	長期借入金	163,152
のれん	22,693	繰延税金負債	2
ソフトウェア	97,918	その他	10,321
その他	16,478	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,404,866</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>213,704</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	19,322	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,744,792</b>
敷金・保証金	183,179	資本金	570,966
繰延税金資産	10,745	資本剰余金	651,875
その他	456	利益剰余金	522,029
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,172,989</b>	自己株式	△78
		その他の包括利益累計額	5
		その他有価証券評価差額金	5
		新株予約権	2,923
		非支配株主持分	20,402
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,768,123</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,172,989</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,906,871
売上原価		5,134,726
売上総利益		772,144
販売費及び一般管理費		978,446
営業損失		206,301
営業外収益		
受取利息及び配当金	502	
その他の	1,048	1,550
営業外費用		
支払利息	2,038	
為替差損	1,192	
支払手数料	1,251	
その他の	513	4,995
経常損失		209,746
税金等調整前当期純損失		209,746
法人税、住民税及び事業税	33,240	
法人税等調整額	51,797	85,038
当期純損失		294,785
非支配株主に帰属する当期純利益		2,978
親会社株主に帰属する当期純損失		297,763

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	549,420	630,446	842,158	△23	2,022,001
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	21,546	21,429			42,975
剰余金の配当			△22,366		△22,366
親会社株主に帰属する 当期純損失			△297,763		△297,763
自己株式の取得				△54	△54
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	21,546	21,429	△320,129	△54	△277,208
当連結会計年度末残高	570,966	651,875	522,029	△78	1,744,792

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△91	△91	2,988	17,423	2,042,321
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					42,975
剰余金の配当					△22,366
親会社株主に帰属する 当期純損失					△297,763
自己株式の取得					△54
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	97	97	△64	2,978	3,010
当連結会計年度変動額合計	97	97	△64	2,978	△274,198
当連結会計年度末残高	5	5	2,923	20,402	1,768,123

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社トライバルメディアハウス  
rakumo株式会社
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度において、連結子会社であったネットイヤークラフト株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 主要な非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Tribal Media House Technology Lab Company Limited

##### ③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Tribal Media House Technology Lab Company Limited

##### ② 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- イ. 仕掛品 個別法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
  - ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法によっております。  
(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)  
(主な耐用年数)
 

建物	3～18年
器具及び備品	3～15年
  - ロ. 無形固定資産 定額法によっております。  
・市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。  
・自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づいております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
  - ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支払見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ハ. 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間で均等償却し、重要性の乏しいものは発生時に一括償却することとしております。
- ⑥ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「前受収益」は117,052千円であります。

(2) 連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は536千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

149,684千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,881,900株	117,100株	－株	6,999,000株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものです。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成28年6月22日開催の第17回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 22,365千円
- ・ 1株当たり配当額 3.25円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月23日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年5月15日開催の定時取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 22,746千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 3.25円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月28日



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金・保証金は、主に本社を賃借する際に支出したものであり、差入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月程度の支払期日であります。

借入金は、安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

当社は、資金運用管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	1,052,745	1,052,745	—
② 受取手形及び売掛金	1,331,348	1,331,348	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	3,430	3,430	—
④ 敷金・保証金	183,179	159,974	△23,205
⑤ 買掛金	(430,564)	(430,564)	—
⑥ 未払金	(90,974)	(90,974)	—
⑦ 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	(313,188)	(313,188)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金・保証金

時価については、本社の敷金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したのに対し、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

⑤ 買掛金、⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を連結決算日に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 子会社株式（連結貸借対照表計上額15,892千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 249円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 43円05銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,214,962</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>848,841</b>
現金及び預金	907,375	買掛金	325,247
受取手形	14,944	1年内返済予定の長期借入金	139,980
売掛金	950,913	未払金	51,798
仕掛品	204,892	未払費用	11,018
貯蔵品	1,208	未払法人税等	4,423
前払費用	123,839	未払消費税等	11,086
その他	11,788	前受金	11,415
<b>固 定 資 産</b>	<b>467,360</b>	預り金	12,114
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>67,345</b>	前受収益	72,176
建物	45,524	賞与引当金	85,352
器具及び備品	21,820	受注損失引当金	123,058
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>9,004</b>	その他	1,171
ソフトウェア	9,004	<b>固 定 負 債</b>	<b>163,145</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>391,010</b>	長期借入金	152,822
投資有価証券	3,430	繰延税金負債	2
関係会社株式	95,400	その他	10,321
長期貸付金	109,000	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,011,987</b>
敷金・保証金	183,179	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	0	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,667,406</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,682,322</b>	資本金	570,966
		資本剰余金	651,875
		資本準備金	606,391
		その他資本剰余金	45,483
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>444,643</b>
		その他利益剰余金	444,643
		繰越利益剰余金	444,643
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△78</b>
		評価・換算差額等	5
		その他有価証券評価差額金	5
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>2,923</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,670,335</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,682,322</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,950,013
売上原価	3,556,407
売上総利益	393,605
販売費及び一般管理費	591,889
営業損失	198,283
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,123
受取賃貸料	6,258
その他	1,023
営業外費用	
支払利息	1,591
賃貸費用	6,590
支払手数料	1,251
その他	30
経常損失	198,343
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	104,247
税引前当期純損失	94,095
法人税、住民税及び事業税	2,290
法人税等調整額	53,301
当期純損失	149,687

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当 期 首 残 高	549,420	584,962	45,483	630,446	616,696	616,696	△23	1,796,539
当 期 変 動 額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	21,546	21,429		21,429				42,975
剰 余 金 の 配 当					△22,366	△22,366		△22,366
当 期 純 損 失					△149,687	△149,687		△149,687
自 己 株 式 の 取 得							△54	△54
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当 期 変 動 額 合 計	21,546	21,429	—	21,429	△172,053	△172,053	△54	△129,132
当 期 末 残 高	570,966	606,391	45,483	651,875	444,643	444,643	△78	1,667,406

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△91	△91	2,988	1,799,435
当 期 変 動 額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				42,975
剰 余 金 の 配 当				△22,366
当 期 純 損 失				△149,687
自 己 株 式 の 取 得				△54
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	97	97	△64	32
当 期 変 動 額 合 計	97	97	△64	△129,100
当 期 末 残 高	5	5	2,923	1,670,335

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 仕掛品 個別法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法によっております。  
（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）  
（主な耐用年数）  
建物 3～18年  
器具及び備品 3～15年
- ② 無形固定資産 定額法によっております。  
（主な耐用年数）  
自社利用のソフトウェア 3～5年
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支払見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えて、当事業年度末時点で将来の損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「前受金」に含めて表示しておりました「前受収益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「前受収益」は22,410千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	145,436千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	52,136千円
② 長期金銭債権	109,000千円
③ 短期金銭債務	26,206千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	70,340千円
売上原価・販売費及び一般管理費	625,892千円
② 営業取引以外の取引高	7,880千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	66株	47株	一株	113株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。



## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	(千円)
繰延税金資産	
関係会社株式	96,505
賞与引当金	26,339
未払費用	6,118
敷金償却費	4,871
未払事業税	2,503
未払事業所税	1,575
受注損失引当金	37,975
繰越欠損金	54,583
その他	482
繰延税金資産小計	230,955
評価性引当額	△230,955
繰延税金資産合計	0
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2
繰延税金負債合計	2

招集  
ご  
通知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

連  
結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1)親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
その他の 関係会社	コニカミノルタ ジャパン株式会社	被所有 直接 30.4%	サービ スの提供	サービ スの 提供 (注1)	62,935	売掛金	36,863

(注1) サービスの提供については、市場の実勢価格等を勘案し、価格を決定しております。

(注2) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (2)子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
子会社	ネットイヤー ク ラフト株式会社 (注1)	所有 直接100.0%	ウェブ サイト制作・ 運用の委 託 役員の兼任	制作・運用の 委託 (注2)	302,581	—	—
				賃貸収入	2,355	—	—
子会社	株式会社トライ バルメディアハ ウス	所有 直接 92.5%	サービ スの仕入 役員の兼任	ASPの仕入 (注2)	164,454	買掛金	17,915
				賃貸収入	3,402	未払金 未収入金	156 330
子会社	rakumo株式会社	所有 直接 51.0%	アプ リ ケ ー シ ョ ン 利 用 契 約 の 締 結 資 金 の 援 助 役 員 の 兼 任	アプ リ ケ ー シ ョ ン 利 用 料 の 支 払 (注2)	7,173	買掛金 未払金	216 11
				資金の返済	1,000	長期貸付金 (注3)	109,000
				利息の受取	1,622	—	—

(注1) 当社は、平成28年12月1日付で、同社を吸収合併しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(注2) 委託取引、仕入及びアプリケーション利用料については、市場の実勢価格等を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注3) rakumo株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3)役員等

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	石黒 不二代	被所有 直接 7.0%	—	ストックオプションの 権利行使 (注1)	14,900	—	—
役員	佐々木 裕彦	被所有 直接 2.4%	—	ストックオプションの 権利行使 (注1、2)	18,350	—	—

(注1) 平成19年3月9日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(注2) 平成18年9月12日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 238円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 21円64銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

ネットイヤーグループ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任  
社員 公認会計士 中 桐 光 康 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任  
社員 公認会計士 下 平 貴 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネットイヤーグループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

ネットイヤーグループ株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐 光 康	Ⓔ
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	下 平 貴 史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネットイヤーグループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、平成28年4月1日から平成28年6月22日（定時株主総会終結時）までの監査については、当時の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を確認のうえ当事業年度の監査報告といたしております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

ネットイヤーグループ株式会社 監査等委員会

監査等委員 塚原 美一 ㊟

監査等委員 古田 利雄 ㊟

監査等委員 栗林 正 ㊟

(注) 監査等委員古田利雄及び栗林正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



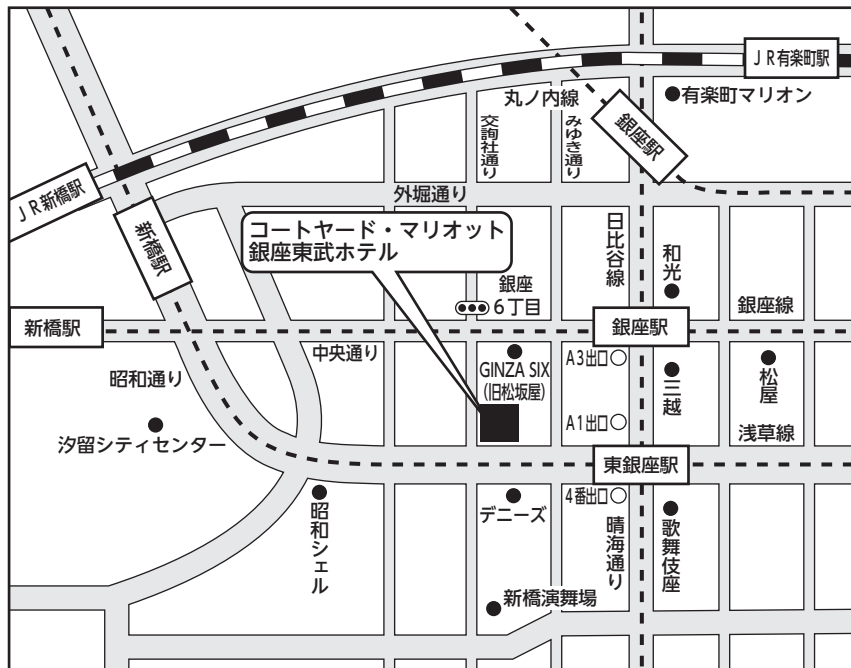
# 株主総会会場ご案内図

## 開催日時・会場

平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）

コートヤード・マリオット銀座東武ホテル 2階「桜」

電話 03-3546-0111



## 交通機関

東銀座駅	地下鉄（日比谷線・浅草線）	A1または4番出口より徒歩3分
銀座駅	地下鉄（丸ノ内線・銀座線）	A3出口より徒歩5分
新橋駅	山手線、京浜東北線、横須賀線	徒歩8分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。